

## 令和6年第5回中山町議会臨時会会議録

令和6年8月20日中山町議会臨時会を、中山町役場大会議室で開催した。  
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	寿 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	秋 葉 秀 出 男
総 務 広 報 課 長	黒 沼 里 香	総 合 政 策 課 長	神 保 勝 也
住 民 税 務 課 長 (兼) 会 計 管 理 者 (兼) 会 計 室 長	高 橋 孝 広	健 康 福 祉 課 長	渡 辺 美 喜
産 業 振 興 課 長 (兼) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	井 上 栄 司	建 設 課 長	佐 藤 隆 一
教 育 長	浦 山 健 一	教 育 課 長	栗 原 純

職務のために出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	高 橋 昌 一	議 会 事 務 局 書 記	後 藤 舞
議 会 事 務 局 書 記	石 川 里 佳		

会議に付した事件は次のとおり

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

議題 39号 令和6年度中山町一般会計補正予算（第3号）について

本日の議事日程は次のとおり

（別紙 議事日程第1号のとおり）

会議の経過

議長（鎌上徹君） おはようございます。

今日は、10名が出席しており、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第5回中山町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時32分）

議長 これから、本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、9番渡邊史さん及び1番佐東幸治さんを指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題にいたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

2番（須貝勝司君） 皆さん、おはようございます。

本日、開催されました議会運営委員会の結果をご報告申し上げます。

本臨時会の会期は、本日限りの1日間といたしました。

日程につきましては、既に配付しております日程表のとおり、議第39号の議案につきまして、提案理由の説明、質疑、討論、採決の順で行っていただきます。

出席要求につきましては、課長級職以上に要求しております。

傍聴人につきましては、30人に制限いたしました。

なお、本会議終了後に「全員協議会」を開催していただきます。

以上が、議会運営委員会で協議された結果でありますので、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

議長 お諮りします。ただいま、委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日限りの1日間に決定しました。

ここで、議長より、あらかじめ申し上げます。本日の起立による表決におい

て、起立しない方は全て反対とみなしますので、よろしくお願ひします。

日程第3、議第39号「令和6年度中山町一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） おはようございます。

議第39号「令和6年度中山町一般会計補正予算（第3号）について」の提案理由を申し上げます。

はじめに歳入について申し上げます。

国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額により、8,087万7,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。

民生費につきましては、定額減税補足給付金にあたり、再度算定を行ったところ給付額に不足が見込まれることから、8,087万7,000円を増額いたします。

以上が、歳入歳出補正予算の概要であります。今回の8,087万7,000円の増額補正により、令和6年度一般会計の予算規模は、58億6,085万3,000円となるものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願ひを申し上げます。

議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

（なしの声あり）

議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議長 これで討論を終わります。これから、議第39号「令和6年度中山町一般会計補正予算（第3号）について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

（起立）

議長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第5回中山町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時38分)

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和6年8月20日

議 長 鎌 上 徹

署名議員 渡 邊 史

署名議員 佐 東 幸 治